

「生田緑地憲章」と「ご利用のルール」

生田緑地憲章



私たちは、生田緑地の自然や歴史文化を大切にし、さらに楽しく気持ちよく利用できるよう協働により、生田緑地の良好な管理に努めます。

私たちは、生田緑地の自然のいとなみを守るため、生き物を持ち出したり、他の地域の生き物を持ち込んだりしないようにします。

2007 年 3 月 生田緑地を愛する市民一同
生田緑地管理運営協議会

生田緑地ご利用のルール



園路からそれて歩かない



動植物を持ち帰らない



外から動植物を持ち込まない



野生動物に餌を与えない



土の採取はしない



他の人に迷惑となる遊びはしない



テント・タープの使用は原則禁止※



禁煙
火気厳禁



ペットの糞は持ち帰る



ペットにはリードをつける



ゴミは持ち帰る



園内では自転車を降る

※指定されたエリア（西口広場・中央広場一部：10:00-16:00、小型テントや日除けのみ可）を除く

ご協力ありがとうございます！



いくたりよくちの「やくそく」と「ルール」

いくたりよくちのやくそく



いくたりよくちの、「しぜん」や「れきし」、「ぶんか」をたいせつにします。
みんながきもちよくつかえるように、ひとりひとりがきょうりよくします。
いきものたちのくらしをまもるため、いきものをつかまえてもちかえりません。
いきものたちのくらしをまもるため、よそからいきものをもちこみません。

いくたりよくちけんしょう

(このやくそくは、2007ねんにさだめられた生田緑地憲章をわかりやすくおつたえするものです。)

●ごらいえんしゃのみなさまへ。いくたりよくちには、「いくたりよくちけんしょう」というやくそくがあります。また、みなさんがきもちよくこうえんをつかえるように、ルールがさだめられています。ごりかいとごきょうりよくをおねがいします。

いくたりよくちのルール



みちからそれて
あるかない



いきものを
もちかえらない



そとからいきものを
もちこまない



やせいどうぶつに
えさをやらない



つちを
とらない



めいわくとなる
あそびはしない



テント・タープは
つかわない ※



きんえん
ひをつかわない



ペットのふんは
もちかえる



ペットには
リードをつける



ゴミは
もちかえる



じてんしゃに
のらない

※きめられたばしょではつかえます (にしぐちひろば・ちゅうおうひろばいちぶ：10 じから 16 じまで、こがたテントやひよけのみ)

